中小企業間連携とディスクロージャー

−知的資産経営報告書を中心に−

茨城キリスト教大学

米岡 英治

１．企業連携と知的資産経営報告書

　近年の社会環境の変化および製品ライフサイクルの短期化から、企業は自社が持つ有形資産だけでなく、無形な知的資産を活用した競争優位性を獲得しなければならない。そして、特定の分野に特化した経営資源を持ち経営資源が豊富とは言えない中小企業は、他社などが持つ多様な経営資源と知識を活用し、新たな製品やサービスの開発、事業活動プロセスの革新を行う連携事業体制を構築することが必要である。

　連携事業を推進するためのパートナー企業の選定に必要と考えられる信頼には、対象企業のそれまでの経営での十分な実績が必要となる。すなわち、企業規模、事業内容、財務情報（信用情報）、知的資産（知財、ノウハウ）、に関する経営情報などが明らかとなることが必要である。

　経済産業省では、知的資産を「人材、技術、組織力、顧客とのネットワーク、ブランド等の目に見えない資産のことで、企業の競争力の源泉となるもの」[[1]](#endnote-1)と定義し、企業に有効な知的資産を認識し、有効に組み合わせて活用し、収益につなげる経営を「知的資産経営」と定義している。そして、知的資産経営では、企業の有する技術、技能、ノウハウなどの知的資産、そして知的資産を活用した経営手法に関して、知的資産経営報告書としてまとめ、ステークホルダーに対して情報開示を行うことが求められている。

　自社の知的資産を認識し他社の知的資産とつなぎあわせて行う連携事業は、持続的な利益を目指す知的資産経営の１つの形と言える。知的資産経営報告書に記載される情報は、企業連携の構築時のパートナー企業選定において必要とされる情報と重なる。すなわち、知的資産経営報告書が外部報告書として有益な情報を提示しているならば、企業連携におけるパートナー企業の選定にも役立つと考えられる。

２．研究の目的

　既述のように、知的資産経営報告書（以降、報告書）は、企業連携におけるパートナー企業の選定に有用な面があると考えられる。企業連携におけるパートナー企業の選定は双方向で行われる。すなわち、連携事業の案を作成した企業が事業に参画可能な企業を探索・判定するとともに、連携事業の提案を受けた企業は自社にとって受けるべき事業であるかということ、提案元の企業は自社が連携するに良い企業かどうかを判定する。したがって、連携事業の中核企業は、積極的に自社の知的資産経営に関する情報発信を行うことになる。

　しかしながら、中小企業連携において報告書を積極的に利用している事例報告は乏しい。したがって本研究では、中小企業における情報開示、中小企業の連携事業に関する先行研究をレビューするとともに、公的支援を受けた連携事業の状況から、中小企業が連携事業を行う場合の情報開示に関して考察する。

３．研究対象

３．１　中小企業の知的資産経営報告書

　本研究において検証する報告書は、一般財団法人知的資産活用センター（以降、知的資産活用センター）が、知的資産経営報告書開示情報一覧[[2]](#endnote-2)で公開しているものを対象とする。

　2014年12月末時点で、知的資産活用センターで知的資産に関して情報開示を行っている企業として紹介されている企業は298社である。この中で、報告書を参照することができる中小企業は265社である。知的資産活用センターのポータルには大企業の報告書も開示されているが、14社(5%)、延べ24報告 (6%)に過ぎず、ほとんどが中小企業に報告書である。本研究では、これらの中小企業が開示した最新の報告書の記載内容を目視により確認している。

３．２　中小企業連携

　本研究における企業連携は、複数の企業が連携して新たな技術・製品の研究開発を行う、または新たな事業を行うこととする。企業連携は、該当企業が独自に連携関係を構築したものと、公的支援を活用することを前提に関係構築したものとに分類できる。ただし後者の方が前者に比べて、公的支援を受けるための条件をクリアする必要性から、パートナー企業の選定は厳しく行われると考えられる。

　本研究では、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づいた中小企業庁の支援（以降、中小ものづくり高度化）、中小企業新事業活動促進法に基づいた独立行政法人中小企業基盤整備機構（以降、中小機構）の異分野連携新事業分野開拓（以降、新連携）、および農商工等連携促進法に基づいた中小機構の農商工連携（以降、農商工連携）に採択された事業を対象とする[[3]](#endnote-3)。

４．開示する情報

　開示する情報の品質保証をどのように担保するかという点が課題となる。中小企業の報告書に関しては、中小企業診断士や行政書士などの士業、商工会議所等などが作成支援を行ったものがほとんどである。中小企業単独で報告書を纏めるのが困難という背景があるためと考えられるが、結果として記載内容に対する保証がされることになる。ただし、客観的な信頼性・信憑性に関して中森(2011)の行った報告書の非財務情報の開示状況に対する金融機関の意識調査では、記載内容に対して信憑性がないという結果になっている。そこで信憑性を高める上で必要とされるKPIの設定状況を確認した結果、将来目標に対するKPIを設定した企業のうち、非財務情報に対する数値目標を設定している企業は約55%であり、報告書を公開している企業のうち約36%に過ぎない。

　また、情報発信の量とタイミングに関しても課題を残している。報告書の開示状況を確認すると、2013年の報告書までにおいて、約8割の企業が1度のみである。虫明千春(2014)の調査においても、「2005年から2008年までの4年間に報告書を開示している企業の64％が、2014年3月末日において5年以上も新たな開示を行っていない」という結果になっている。

　企業連携に必要な情報という点から見ると、連携企業との間でのマネジメントの方針等についてのすり合わせに必要な組織マネジメントに関する記載あり、その様な記載のない知財報告書や技術情報などの広報誌などと比較して、知的資産経営報告書の方が連携に向けた情報発信としては有用であろう。また、中長期的な視点で持続的に利益をあげるための取り組みを記載している点も有用である。

５．報告書の作成と開示

５．１　報告書作成企業の連携に向けた開示

　中森孝文(2010)、尼崎信用金庫の作成支援の結果、佐原行雄・鉢嶺実(2013)など、報告書は顧客開拓や新規事業開拓に有用であるとの報告がある一方で、報告書の作成目的として顧客開拓や新規事業開拓を設定していた中小企業は約30%[[4]](#endnote-4)に過ぎない。

　報告書を公開している企業265社では、新連携または農商工連携の事業認定を受けたことのある企業は、新連携が3社、農商工連携が7社、合計10社である。しかし、このうち8社は報告書の作成・公開前に連携事業を行っており、報告書が連携事業に影響を与えた可能性を検討できるのは2社にとどまった。ただし、1社は公開後8年後に連携事業を行っていることから、報告書公開の影響は限定的と考えられる。この2社は、ともに製造業である[[5]](#endnote-5)。

５．２　連携実施企業の報告書作成と開示

　連携事業に参画している企業は、作成した報告書を自社のホームページで公開しているのかを確認した。また、報告書を作成した企業のホームページでの公開状況についても確認した。

　新連携151事例・481社、農商工連携115事例・256社において、自社のホームページ上で知的資産経営報告書を開示していた企業は無い。

５．３　報告書の限定的開示

　知的資産活用センターで報告書を公開している中小企業265社のうち、2012年以降の報告書が確認できる企業は104社である。このうち、ホームページが確認できた企業は91社、自社のホームページで報告書を公開または知的資産活用センターをリンク設定していた企業は23社である。したがって、公開に積極的な企業は22％に留まっている[[6]](#endnote-6)。

また、知的資産活用センターへの報告書の掲載に伴い、約1割の企業が報告書の内容を一部非公開とし、報告書の開示対象を限定していた。

６．連携相手の発見

　関(2009)の報告では、連携企業は同一都道府県内の企業である場合が多いとされている。この報告では、構成メンバーとの関係のきっかけは、従来の取引先が最も多く56.9%、知人からの紹介37.6%、その他として金融機関、取引先企業、公的機関からの紹介、展示会、交流会などが28.4%とされている。新連携、農工商連携、中小ものづくり高度化、について確認したところ、その多くが同一都道府県内の企業との連携であり、他地域の企業を含む連携事業の割合は少ない結果となった。

　牧浦健二(2008)、岡室博之(2009)など、産学連携に関する報告においても、時間的距離の近接（短時間）性が重要、展示会の活用などが、市場・技術に関する貴重な情報源、経営者の人脈が連携相手を見つけるときに重要な方法とされている。そして、8割は以前に産学連携の経験を持ち、その2/3は連携相手と過去に共同研究を行っているなど、以前からの付き合いを踏まえたものとされる。

　これらのことから、中小企業が他組織と連携する場合には、すでに何らかの繋がりを持っていた企業、知人・金融機関などが仲介した企業を選択していると考えられる。

７．まとめ

　知的資産報告書は企業連携に有用と考えられ、報告書作成企業も同様に認識しているにもかかわらず、報告書を自社のホームページなどで積極的に公開する企業は少数である。そして、知的資産活用センターへの報告書の掲載では、約1割の企業が報告書の内容を一部非公開とし、報告書の開示対象を限定していた。

　連携事業におけるパートナー企業については、縁故のある企業、知人・金融機関などが仲介した企業を選択していると考えられる。

　これらのことから、中小企業は自社の知的資産経営書の開示を、既存の主要な取引先、金融機関、商工会議所などの所属機関、展示会などで接触のあった企業にのみ開示していると考えられ、新たな連携事業の創出に向けた積極的な利用をしているとは言いがたい。金融機関では、顧客企業とのコミュニケーションツールとして利用し、企業間のマッチングを行っているとの報告もあり、中小企業はこれを利用することで、情報発信の相手を意図的に少なくしていると考えられる。

　これは西口(2009)が、「「なじみの」顧客や「信頼できる」サプライヤーに対しては、「よい」情報を早い時期から惜しみなく与える」ことによって「マーケットにおける互いの立場が有利」になるようにする。また、「不利益が予想される場合でも、早くから必要情報を交換し、リスクを分散して、互いの損害を最小限に食い止めるよう、協力しあう」ために、情報発信の相手の選択は、意図的かつ選択的に行われると述べていることに一致する。

　非上場の中小企業においては、取引先の一部や金融機関に対してのみ、財務諸表など自社の経営に関わる情報を開示してきた。知的資産経営報告書に関しても同じ扱いであると考えられる。しかし、企業連携によって新規事業を創出し「事業の成功を導くにはよく知らない顧客をも信頼するという、信頼の広がりが重要」である。

　本研究では、先行研究、報告書の開示状況、連携事業の状況から中小企業の知的資産経営に関する情報開示に関して考察を行った。今後、連携事業を行った企業に対するアンケート調査を行い、パートナー企業をどのように選定したか、どのように情報発信を行っているかなどをアンケート調査から明らかにする予定である。

1. 経済産業省 http://www.meti.go.jp/policy/intellectual\_assets/teigi.html

   「特許やノウハウなどの「知的財産」だけではなく、組織や人材、ネットワークなどの企業の強みとなる資産を総称する幅広い考え方である」としている。 [↑](#endnote-ref-1)
2. http://www.jiam.or.jp/CCP013.html [↑](#endnote-ref-2)
3. 中小機構の支援事業には、他に中小企業地域資源活用促進法に基づく地域資源活用事業があるが、これは関係他社との連携を求めているものの、中小企業１社が都道府県の指定する地域資源の新たな活用を目指すものであり、連携が申請の必須条件でないため、本研究での連携事業としては対象外とした。 [↑](#endnote-ref-3)
4. 中森孝文(2010) [↑](#endnote-ref-4)
5. 地域資源活用の認定事業を行った企業は16企業ある。この16社のうち、報告書を連携事業開始時期以前に公開していたのは4社である。 [↑](#endnote-ref-5)
6. ホームページがある企業に限定しても25％である。

   （主要参考文献）

   阿部弘(2007)「産学連携（委託研究、共同研究）の推進と連携先の評価、選定」『研究開発リーダー』技術情報協会 Vol.4, No.9, pp.31-34

   岡室博之(2009)「中小企業の産学連携の実態：バイオ、ME、ソフトウェア分野の比較調査結果」『信金中金月報』8(1) pp.25-40

   木村元子(2005)「企業間ネットワークにおける信頼の役割」『経済学論集』第24号 pp.163-181

   佐原行雄・鉢嶺実(2013)「「中小ものづくり企業」の挑戦　—”販路拡大”を目指して「情報発信」—」『信用中金月報』12(1), pp.15-35, 2013.11

   関智宏(2009)「中小企業連携の成果と課題—新連携支援施策にかんするアンケート調査を中心として—」『阪南論集 社会科学編』Vol.45 No.1, pp41-68

   冨田健司(2010)「日米製薬企業間の戦略的提携における信頼関係−新薬開発の探索研究に着目して−」『組織科学』Vol.43 No.3, pp.18-32

   中森孝文(2010)「中小企業の知的資産の開示に関する考察—私募債発行企業と知的資産経営報告書作成企業の比較分析を中心に—」『商工金融』60(10), pp.23-43, 2010.10

   西口敏弘(2009)『ネットワーク思考のすすめ　ネットセントリック時代の組織戦略』東洋経済新報社

   野尻昭夫(2007)「産産連携実践NPOからの産学連携への示唆」『研究開発リーダー』技術情報協会 Vol.4, No.9, pp.12-19

   濱岡豊(2013)「研究開発に関する調査2012　−6年間の変化傾向と単純集計の結果−」『三田商学研究』第56巻第1号 pp.75-98

   牧浦健二(2008)「産学官連携による中小企業の活性化と診断—調査にみる効率的な連携推進のための諸条件—」『日本経営診断学会論集』8, pp.41-46

   松本有二・三浦徹志(2012)「R＆Dプロジェクトのための企業間連携」『一般社団法人国際P2M学会誌』Vol.7, No.1, pp.73-82

   虫明千春(2014)「知的資産経営報告書の活用の現状と課題−「継続的な開示」の有用性−」『日本経営診断学会論集』14, pp.47-51

   森岡孝文・根来龍之(2000)「企業間連携の４つの類型モデル：企業間連携の効果とリスク」『情報研究』24, pp.1-47

   森岡孝文(2007)「ネットワーク視点による地域中小企業間連携の考察」『産業経済研究所紀要』第17号 pp.103-117

   稲永健太郎・廣田豊彦(2009)「中小企業の情報発信戦略と情報発信・情報品質保証支援システムに関する研究」『産業経営研究所報』(41), pp.1-18

   安田雪(2009)「ネットワーク分析の本質」『一橋ビジネスレビュー』57巻2号 pp.24-35 [↑](#endnote-ref-6)